

令和3年度 「石狩市教育委員会外部評価委員会」 会議録

1. 日 時 令和3年10月28日(木) 15:00～16:40

2. 会 場 石狩市役所 201会議室

3. 出席委員

職名	氏 名	役 職 等	備 考
委員長	伊井 義人	藤女子大学 人間生活学部人間生活学科 教授	
副委員長	向田 久美	一般社団法人 アクトスポーツプロジェクト 代表	
委員	大橋 修作	石狩ユネスコ協会事務局長	

事務局 (10名)

生涯学習部長 安崎 克仁
 生涯学習部理事 西田 正人
 生涯学習部次長(教育指導担当) 石橋 浩明
 総務企画課長 東 薫
 学校教育課長 伊藤 英司
 教育支援課長 鈴木 昌裕
 社会教育課長 兼 公民館長 板谷 英郁
 学校給食センター長 櫛引 勝己
 文化財課長 工藤 義衛
 総務企画課総務企画担当主査 鎌田 晶彦

4. 傍聴者 0名

5. 議事要旨

～ 開会 ～

- ・生涯学習部長挨拶
- ・委員長選任 互選により伊井義人氏が委員長に就任
- ・委員長挨拶
- ・副委員長選任 委員長の指名により向田久美氏が副委員長に就任
- ・副委員長挨拶
- ・大橋委員挨拶

・事務局自己紹介

～ 議題 ～

伊井委員長

【進め方の確認】

大項目ごとに、また、全体に渡るものは最後に、皆さまから事前に頂いている「ご意見など」を伺いながら、「点検評価報告書に記載する意見」を決めます。

事務局が事前に集約した各委員からの意見等の資料をもとに進め、事務局からの回答を参考に、意見として報告書へ記載するか、質問・感想等にとどめるかの判断を行っていくこととします。

本委員会は審議会ですので、「点検評価報告書に記載する意見」ではない様々なご発言も、議事録に残ります。

また、「点検評価報告書に記載する意見」や審議会での発言については、すぐに対応できないものについても、翌年度以降の検討対象として、教育委員会で常に、受けとめていただいているとのこと。

1. 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性～

【目標Ⅰ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	伊井	・子どもたちの学びだけではなく、教員の学びの機会である研修・講習会は継続すべきであると考えます。コロナ禍が継続していても、オンラインなどでの実施を望みます。
2	向田	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、様々な研修が予定通りに実施出来なかったと思われます。今後の環境ははかり知れませんが、ZOOM等のツール使用など工夫をしながら研修の継続を望みます。
3	伊井	・ALT配置においても、地域格差が無いように実施への配慮を望みます。
4	向田	・理数教育の充実で「普段の生活との関連を意識した授業の充実」とありますが、普段の生活とかけ離れたものでいいのではないかと思います。宇宙が知りたい、ミクロの世界が知りたいなど、子供たちが興味を持てるきっかけとなる授業をして頂くことで「知りたい・面白い」の探求心が学習の意欲を生むのではないのでしょうか？
5	伊井	子どもたちのニーズに即したICT機器の活用事例の共有が一層必要になりますね。
6	大橋	全児童生徒一人一台端末が整備され、授業等で活用されていることを評価します。今後も授業での効果的な活用の推進を期待します。

7	伊井	職業体験について、柔軟な実施方法のモデルケースを各学校と共有できれば良いですね。
8	向田	様々な体験を子供たちに与える事は、社会の仕組みを知るうえでとても重要と考えます。引き続きより多くの機会が提供されることを望みます。

石橋生涯学習部次長

No. 1 と 2 については新型コロナウイルス感染症に関わっての様々な先生方の研修についてということで、新型コロナウイルス感染症対策として研修会の開催方法が、一堂に会して行う集合型の研修から、Zoom や Teams というソフトを利用したオンラインの研修あるいは少し時間をおいてからでも参加可能な YouTube 等を視聴するオンデマンド研修等、開催方法そのものが大きく変わってきました。決められた場所・時間で参加する研修よりもこの方法が増えてきた事で、教職員が研修に実際に参加しやすくなっています。現在も教職員が多くの研修内容の中から自分のニーズに合った研修を選択して参加出来るように教育委員会から研修情報を適宜学校に情報提供をしているところです。

No. 4 の施策 4 の理数教育の充実において、この理数教育の充実が叫ばれたのは、日本の子供たちが世界の中で理数教育に対する関心が低いということが課題であると指摘され、学習指導要領の大きなポイントの一つとして掲げられています。授業への位置づけは様々、色々な切り口があって構いません。できるだけ多くの児童生徒が知識を生かし、興味を持って授業が行われるようにという視点から、この施策の 4 では日常生活と関連性の深い題材を課題提出して先生方も意識して取り組むようにということで示させていただいております。

No. 5 と 6 は、私と学校教育課で相談し回答させていただきます。現在の一人一台端末の活用状況は、各学校のホームページでも広く皆さんにご確認いただくことが可能であり、日常的に授業の中で一人一台の端末が活用されている状況になっています。私も教育指導担当として直接学校を訪問しておりますが、先日中学校を訪問した時、一学年全ての学級が端末を開いて授業をしている状況を確認することができています。ICT 機器の活用は一人で自分の端末を活用するということだけではなくて Teams を活用した子ども同士の情報交換、先生方の会議も容易に開催出来るようになりました。利便性を考えると市教委としても活用を推進していきますので、いっそう活用そのものが進んでいくと考えております。

No. 7 と 8 について、市教委では、これまでも学校におけるキャリア教育の一環として中学校段階での職場体験学習の取組を推進しております。小学校での街関係職場見学から中学校においての高等学校へのインターンシップ体験活動等の小・中・高と系統的につなげていく意味で中学校の職場体験も重要な教育活動として位置付けております。コロナ渦の影響で実際の職場体験自体がなかなか出来ない状況ではありますが、オンラインで講師を呼んでの講話や小規模の学校では、直接体験することが実現している所もあります。ただし、今の状況ですと、まずは生徒の健康・安全、感染を防ぐということを最優先にし、直接職場に行って体験出来ない活動については、各学校で工夫し、それに代わるオンラインを活用した体験を現在行っていますし、これからも

考えていきたいと思っております。

伊藤学校教育課長

No.3、外国語教育の充実については、ALT (Assistant Language Teacher) 日本語で外国語指導助手と呼んでいます。石狩市では4名の外国語指導助手を配置している状況です。配置としては厚田、浜益、石狩八幡小学校の地域で1名。それ以外の中学校で1名。残りの小学校7校で2名。合計4名の配置になっております。ALTにつきましては昨年令和2年7月に任期満了で2名が帰国し、本来8月に2名新規で入国する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限もあり、入国できずにおります。また、令和3年7月に1名帰国し、9月26日に1名入国を果たしました。昨年8月に入国予定の2名につきましては10月31日、11月28日に入国の予定がされており、12月をもって全4名という体制を整えることが出来る見込みとなっております。なお、入国できずにいた欠員につきましては新型コロナウイルス感染症以前より留学していた大学留学生2名、日本人ですが通訳士として北海道内で活躍されている方2名、合計4名を臨時ALTとして欠員が生じていた学校に派遣しておりました。この4名体制につきましては学校の規模や地域を考慮しながら配置しておりますので地域における偏在は無いと考えております。今後につきましても外国語指導助手を上手く活用しながら石狩市における外国語教育の充実に努めて参りたいと考えております。

伊井委員長

No.3に担当として総務企画課と書かれていますが、これはすでに、この回答に含まれていると考えてよろしいですね。それぞれご担当からの回答ありがとうございます。お二人の委員からご質問等ございますでしょうか。

大橋委員

端末一人一台が効果的に使われて行くことを期待しますと要望しました。実際、操作の上でいろいろな苦勞が各学校でされていると思います。また、その活用の様子を是非見たいと思います。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 教員の学びの機会である研修・講習会はコロナ禍が継続していても、オンラインなどでの実施を望みます。
- 普段の生活を出発点として、幅広く子どもたちの興味関心を喚起する理数教育の充実を望みます。
- 全児童生徒一人一台端末が整備され、授業等で活用されていることを評価します。今後も授業での効果的な活用の更なる推進を期待します。
- 様々な体験を子どもたちに与える事は、社会の仕組みを知るうえでとても重要と考えます。引き続きより多くの機会が提供されることを望みます。

基本方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	伊井	・学校と家庭や地域との連携を推進する人材発見や育成のための具体的な方策が提示されることを期待します。
2	伊井	・学校運営協議会の先行事例を市内で共有する制度設計を望みます。
3	大橋	・市内全学校にコミュニティ・スクール導入が進められています。地域コーディネーターの確保とともに、組織づくりについて地域と一体となった推進を期待しています。
4	向田	・施策全体を通して、地域で学校を運営し子供たちを育てていくという方向性に共感いたします。様々な家庭環境の中、地域や公的手段がどこまで関与すべきなのかという問題もあると思いますが、石狩の子供たちを地域皆ですこやかに育てたいものです。

板谷社会教育課長

No.1について、学校と連携を図る地域コーディネーターの人材確保、これまで退職した先生にお願いしておりましたが今後は町内会等の地域内ネットワークも活用し様々な人材を求めていきたいと考えています。実際に今年度に入ってから教育関係者以外で新たなコーディネーターを採用しておりますので、今後は、様々な人材へ依頼する方向で考えています。

No.2について、先行実施した活動事例集を参考にしたり、道からも助言をいただいたりしながら事例を紹介することで、地域の実情に合ったものを取り入れられるように進めていきたいと考えています。

No.3について、コミュニティ・スクール発展のために各コミュニティ・スクールへ地域コーディネーターをそれぞれ配置できるように人材枠も増やしているところで令和3年度も2人増やしましたが令和4年度も確保できるように体制を整えていきたいと考えています。

No.4について、実際に家庭に入っていくのはなかなか難しい部分ではありますが引き続き学校等と連携を図りながら、「あい風寺子屋教室」や音楽の鑑賞をする機会のない子供たちにいきわたるように「情操教育プログラム」等を通して子供たち皆に文化・体験活動や学習支援が出来るよう貢献していきたいと考えています。

伊井委員長

ありがとうございました。両委員から追加で何かご質問等ありますでしょうか。

大橋委員

コミュニティ・スクールについて、小・中学校区で整理されている地域と花川北地域のように学校区がまたがっている所があり、色々な苦労がありなかなか上手くいかないところがきっとあると思います。ただ今後の学校編成も含めてこれからの課題か

などと思います。

伊井委員長

まだ導入されて間もない制度ですから今後の発展を望みたいと思います。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 学校と家庭や地域との連携を推進する多様な人材発見や育成のための具体的な方策が提示されることを期待します。
- 学校運営協議会の先行事例を市内で共有する制度設計を望みます。また、地域コーディネーターの確保とともに、様々な背景を持つ子どもを大切にする組織づくりについて地域と一体となった推進を期待しています。

基本方針3 学びをつなぐ学校づくり

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	伊井	・学校ホームページへのアクセス数など、情報発信の効果も今後は検討する必要があるのではないのでしょうか。
2	伊井	・トイレも含め、学校施設の長期的な維持管理に向けた長寿命化計画を市民にもわかりやすく発信することを望みます。
3	向田	・不審者情報が多い中、通学路の安全確保、安全な居場所作りの充実を望みます。

伊藤学校教育課長

No.1については、先ほど冒頭に部長から話がありました通り昨年の4月以降学校の臨時休業、さらには学校事業の縮小化、例えば運動会、遠足、宿泊の行事等の延期や中止が余儀なくされている状況がありました。そのような状況の中、保護者が学校に行く機会も非常に制限され、授業参観等につきましても通常のような状況では出来なかったと聞いております。このようなことから昨年の4月以降につきましては学校からの情報発信を非常に大切にしたところです。それ以前までは学校ホームページの更新率というのは取っていませんでしたが昨年4月以降どのような頻度で学校のホームページが更新されているのか、学校それぞれのトップページに学校ニュースや学校の様子ということで、毎日のように学校で起きている授業の様子、イベント、行事、学校内におけるトピック、このようなことを日常的に更新しています。学校が開校された日を分母としてホームページの更新頻度が7割程です。多くの学校で情報発信がホームページを通じてされています。学校の情報発信につきましてはホームページの他に毎月発行されている学校だよりを校区の町内会を通じて回覧板で市民の皆様へ周知している状況であります。学校におけるホームページの周知につきましては更新率を維持・向上していく方向で考えています。このようなことを続けていくと、おのずとホームページを見ていただく頻度も上がっていくものと思っております。改めて学校

だより等を通じて学校ホームページを見ていただけるように地域の皆様に周知していきたいと考えています。

東総務企画課長

No.2については、市のホームページ上で長寿命計画を情報発信として出しています。ただし中身といたしましては現存する学校全てを診断し、その老朽具合等を示しているものです。先ほど大橋委員からも今後学校の適正配置、適正規模のお話がありましたが、教育委員会としても持続可能な学校の在り方、適正配置を考えるべき時期にきていると思いますので、新たな視点も検討していくなかで情報発信に努めていきたいと考えています。

鈴木教育支援課長

No.3については、現状取組としては2つ行っております。不審者情報についてはお子さんもしくは保護者から学校に知らない人から声を掛けられた、または付きまといわれたといった情報が入りますと教育支援課に届く形となっております。全学校でこのような状況があったと共有する。あわせて更に心配な状況が予想される時は札幌北警察署に情報提供をしてパトロール巡回等をお願いする対応をしています。もう1つは子供110番石狩サポートという事業で、主に通学路で商店や事業所、一般住宅の方々に対して子供が何か危険な状況になったら、その家庭に駆け込んでいいというご協力・登録をいただいています。ご協力いただいている所については子供110番石狩サポートというステッカーを玄関や見える所に貼っていただいております。現在全体で710件の登録があり、安全確保、見回り強化を行っております。

東総務企画課長

環境整備については、石狩市の通学路交通安全プログラムに基づいて毎年通学路の合同点検を行うこととしております。今年度も実際に実施いたしまして各学校から寄せられる通学路上の危険箇所と思われる場所をある程度取捨選択をし、現地で点検を行っております。交通の危険箇所のみならず不審者等の部分についても学校からの提案があったので合同点検に参加いただいた北交番の方にもパトロールを重点的にしていただく等その都度対応しておりますので、今後もこうした活動を続けて安心安全な通学路の確保に努めてまいりたいと考えております。

伊井委員長

ありがとうございます。基本方針3について何か補足的に質問等ありますでしょうか。

向田副委員長

直接的でないかもしれませんが自宅周辺に紅葉山公園という大きい公園がありまして、今年の夏特に外国人労働者が石狩市に増えた事もあり、夕方から深夜にかけて外国人労働者を中心に凄いい奇声を上げて集まる行為がありました。そこで110番通報し

ましたが、外国の方は理解の度合いが違うのか、警察の方が来てもたどたどしい日本語で「チクショー」といいながら一時いなくなります、30分～1時間ほどでまた集まってきます。そこで散乱した物が公園に落ちていたりします。外国の方が増えてきた中で子供たちが日中遊ぶ公園で今までにない光景ですし文化の違いがある方が来られた時に日本の常識がなかなか伝わらない怖さもありました。

伊井委員長

恐らく先ほどのコメントの中にもありましたが文化理解の問題も絡んでくるかなと思います。そこになると教育委員会の範囲を超えることもあるかと思いますが事務局から何かございますでしょうか。

向田副委員長

別段、回答を求めてはいませんでした、感想です。すみません、状況が国際化してきていて、地元の日本人の常識では考えられない、理解を得られない人達も増えてきているので、不審者というところで外国人の方も今後出てくる可能性もあるのかなという感じがしています。

伊井委員長

ありがとうございます。非常に重要なご指摘かと思えます。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 学校ホームページによる情報発信を通して、学校と家庭・地域との連携が深まることを期待します。
- 不審者情報が多い中、通学路の安全点検・確保、子どもの安全な居場所作りの充実を望みます。

【目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針4 健やかな成長を促す取組の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	伊井	・コロナ禍にあっても授業公開が推進できる方策の策定の検討を望みます。
2	向田	・保護者への道徳授業の公開とありますが、「いじめ・虐待・差別」などの学校現場が抱える問題を保護者に向けて講習会や子供たちと共に授業に参加し意見交換会を行って頂きたいです。 親が変わらないと、子供が変わらないところまで来ていると考えます。
3	伊井	・授業での市民図書館・学校図書館・司書の一層の活用・活躍を望みます。
4	大橋	・「あい風寺子屋教室」が、コロナ禍の中、感染防止対策をして工夫して

		実施されていることを評価します。今後も地域の方と連携した取り組みの推進を期待します。
5	伊井	・児童館でのコロナ感染対策をした上での体験活動の再開を願っています。
6	伊井	・オンライン／対面、両方での学校間交流を望みます。
7	向田	・個人情報保護法の取り扱いでなかなか踏み込んだ指導が出来ない所があるのかも知れませんが、旭川の中学2年生の凍死事件は他人事ではありません。特に中学生のSNSは大人が考えているより簡単に他人の情報を拡散している状況が見受けられます。早急に対策を講じるべきと考えます。
8	伊井	・コロナ禍における「生活リズム」の維持改善への対策を望みます。
9	大橋	・「生活リズムチェックシート」が児童生徒の生活習慣の改善に効果を上げていることを評価します。今後も取り組みの推進を期待します。

石橋生涯学習部次長

No.1については、各学校では感染状況が非常に良くない時もあれば少し改善されている時もあり、参観日を通常よりさらに分散した形で1学年が1組から4組まであれば、1・2組だけ公開参観といった人の出入りを少なくする等、感染対策しながら少しずつ公開出来るようになっていきます。そのような状況ですが、通常の教科以外の特別教科である道徳の公開も含めて学校では実施できるよう努めています。

No.2については、私も元々学校現場の人間なので、いじめ・虐待・差別について社会的に大きな問題であり、なかなか一筋縄では解決出来ないという状況も承知しています。実際参観日で保護者が授業に参加するという事は今までもあります。ただ実際授業には、それぞれ子供に向けて授業の狙いがあるので、どんなスタイルでも授業をしていいという事にはなっていません。保護者が中に入って声を上げると様々な考えがあるので、本来の道徳の授業の目的に沿う形にならない事も想定されるので、いただいたご意見のスタイルも無い事とは言えませんが非常に難しいのではないかと判断しました。委員が発言されている「親が変わらないと子供が変わらない」あるいは「学校現場の現在の問題」当然そのような憂いを教育委員会としても持っていますので、現在の道徳教育が以前と比べていわゆる共感型になった所もその大きな問題がベースになっています。将来、目の前の子供たちが大人になった時に委員が心配されているような姿にならないために学校教育において道徳教育や道徳授業の充実が叫ばれて学校で実施されていると考えております。当然、保護者等への啓発も必要な部分になりますので学校教育とは離れた所での社会教育や市P連や単Pの活動の中で保護者に向けての講習会等や意見交換会が実施されている事例もあると思いますので、学校教育との区別が必要ではないかと感じています。

No.6については、パートナーズクールや小中交流という部分についてのご意見というふうに判断しました。基本的には学校行事も含めて中止したりせずに直接交流出来るものであれば、当然目の前で人との交流が出来、生きた交流が可能だと思いますので、その方向で実施しています。また、感染状況が今後どうなるか分かりませんので、その状況を踏まえつつ直接交流が第一、不可能ならば他の方法をという事で、冒頭の

研修等で申しましたようにオンラインでの実施等も現状では可能になっていますので、感染状況によって学校でも選択肢を選びながら実施する事は可能だと思います。特にパートナーズスクールについては、市街地の学校と厚田・浜益等の小規模学校との交流となりますので、日常的に子供たちだけでは行き来が出来ないため、現在の取組を継続する方向で実施していきたいと考えております。

西田生涯学習部理事

No.3については、ほとんどの市内小中学校では各授業で学校図書館の図書を活用いただいています。教科でいきますと国語、社会が主ですが中学校ですと美術の教科にも活用されております。その他、総合学習や特別活動にも活用の実績があります。毎年実施しております調べる学習コンクール、石狩コンクールですが令和2年度で9回目になりますが、コロナ渦にありながら小中学校から300点を超える作品があり全国コンクールにも出展させていただきました。クラスによっては昨年ですとアイヌ等のテーマに乗っ取って図書館を活用し調べた実績もあります。毎月、学校司書連絡会議を持ちまして選書に関する情報提供や授業で使用する本のリストアップを通じながら一層の充実を図るよう努めております。授業以外でも学校独自の取組があり、そこでも支援させていただいております。具体的にはテーマを決めた特集展示や新刊図書の紹介をしております。令和元年度の取組時にもご意見いただいておりますが、ご承知のように子供の読書離れが叫ばれており、対応策ということですが、すぐに成果が表れるという事には、なかなかありません。方策の一つとして昨年度次長班を通じて校長会役員会から色々なアドバイスをいただきましたので、それをもとに今年度策を練って進めているところです。

板谷社会教育課長

No.4については、コロナで学校に入れなかった時は全く出来なかったので回数は減ってしまいましたが、そうではない時は学校から断られない限りはやらせていただいております。感染対策をしながら子供たちが密にならないような工夫をして何とかできないかと、例えば去年は新しいメニューでその場所で出来るけん玉を取り入れました。けん玉競技になるとハードルが高いですが積み木のようにして遊べる事も分かったので、そういった工夫をしながらあい風寺子屋教室を開催いたしました。

No.8については、石狩ふれあいデーという生活リズムを定着させるためのシートを作って家に配っています。これを何年か続けてきましたが実際どのように使われているかというのはあまり検証してこなかったのが去年は学校に使われ方や効果をアンケート調査し、今年度の取組に改善するような形で取り入れました。去年はコロナで生活リズムが崩れやすかったのが今後今の取組を検証しながら、よりよいものにしていきたいと考えています。

伊井委員長

ありがとうございます。No.5の児童館については資料を読んでもいただく形となって

おり、これまでも様々な感染症の対策を行いながら体験活動の再開を検討しているという回答をいただいております。

鈴木教育支援課長

No.7について、現在、学校と教育委員会の状況についてご説明いたします。今は子供たちのスマホ保有率が高く、学校においては情報モラル教育というものが必ずされており、具体的には携帯会社でネットの便利な部分、危険な部分ということをお子供たちが学校において学んでいます。例えば不適切な画像をネットに上がってしまうと削除ができないという危険性を含めて学校では子供たちが学んでいます。合わせて報告書29ページ。分析等の(1)小・中と連携したいいじめ防止集会の実施については、いじめについてどうすれば自分たちが防げるかということをお子供たちが自ら集会して取組をまとめていく。その活動内容を市のホームページに掲載することを毎年行っております。もう一つ成果指標の部分で全国学力学習調査において小学6年生、中学3年生の「いじめはどんなことがあってもいけないと思っている」割合が小学生97.8%、中学生94.6%ということなので数字的には決して低くないと思います。なぜいじめが起きるのかということ、こういう認識を持ちながら集団になった時、行動が変わるといふ一面。もう一つSNSは子供たちでグループを作って気が付いた時には大変なことになっているという背景があると思います。委員ご指摘のように他人事ではなく、私自身も教育委員会の職責として何をすべきかこの事件をマスコミ等で報道されている範囲で、報告書でどのような観点が必要だったのか注目しております。それについて市教育委員会として何が出来るのか、何をしなければならぬのか。なかなか分からない中で子供がSOSを発信した、それが先生や保護者であったり、第一の時点でしっかり最善の策を講じる事が教育委員会、学校、保護者が出来ることなのかなと思います。説明で記載したとおりスマホというのは第一次的には家庭内における保護者が管理・把握するのが必要です。学校においては子供たちが情報モラル教育を学び、保護者も子供が事件・事故に遭ったときにどうすべきか理解するとともに家庭内で「間違いなく、すぐ親に話して」等ルール作りを含めて今後働きかける取組を行っていかうと考えております。

伊井委員長

非常に詳細なご説明ありがとうございました。委員から補足で何かご質問、ご意見、ご感想等ありますでしょうか。

向田副委員長

私の質問に対してとても丁寧に答えていただき、ありがとうございます。SNSのことに関しては石狩市でどうこうということではなく市内の中学生が札幌、全道の中学生とネットで終始繋がっている状況なので大変難しい問題なのは私個人としても感じています。ただそれに対して石狩が少しでも先駆者的な対策を講じているといいな、意識を持ってもらえればありがたいなと感じていました。色々のご丁寧に対応いただいております。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 様々な社会状況においても授業公開の継続を模索し、学校と保護者との信頼関係を築かれることを期待します。
- コロナ禍などの状況にあっても、子どもの居場所の一つとして、「あい風寺子屋教室」や児童館での様々な取り組みの推進を期待しています。
- 子どもの SNS 活用は大人が考えているより簡単に他人の情報を拡散している状況が見受けられ、家庭や学校との連携を通した一層の対策を講じることを望みます。
- 「生活リズムチェックシート」の活用・検証を通して、児童生徒の生活習慣の改善の取り組みの推進を期待します。

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針 5 学びを活かす地域社会の実現

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	伊井	・多くの高齢者が YouTube などにアクセスしたいコンテンツ、アクセスを可能にする講座などが開講されればよいですね。
2	向田	・新型コロナウイルス感染拡大の中、様々な工夫をされながら情報発信されたと思います。市内の様々な教育団体と連携をとりながら文化・芸術が今後も発信し続けられる環境を整えて頂けるよう切に望みます。
3	大橋	・「石狩市民カレッジ9」、「石狩市に合プラザはまなす学園」が、コロナ禍の中、工夫して講座開催されていることを評価します。今後も講座の充実を期待します。
4	伊井	・コロナ禍での（地元）芸術家・演奏家への支援を目的とした活動企画を望みます。
5	伊井	・オンライン／対面のバランス良いイベント企画をウィズコロナ時代にあっても継続されることを望みます。
6	大橋	・科学の祭典で、webでの映像配信など工夫された取り組みを評価します。今後も取り組みの工夫・充実を期待します。

板谷社会教育課長

去年コロナで色々なものが出来なくなりましたが、単に出来なくなったでは何も前に進めないの、いかに工夫して補えるか、ということで通常とは違ったことを実施しました。例えば学習機会、講座が出来なくなっているという事もあり、石狩市で昭和時代から撮りためていた記録映像や映像作品になっているものを編集しなおして、市教育委員会のサイトで YouTube を活用し 50 数本配信し、色々な人が見られるような環境を作ったり、講座も一日を通して実施することがなかなか出来なかったので少人数で家でも作業ができたり、数回に分けてやる事が出来るのではないかとプラモ

デルの講座を初めて行いました。また、発表の機会も無くなっていたので市民文化祭では一部希望を取って、舞台の場を作り映像を収録してDVDにしました。本当は配信まで行いたかったのですが著作権の問題がありましたので、出演者にDVDを配りました。学校の行事も私たちが関わっているものは、ほぼ中止になり、代わりに後期、冬の時期に親子で参加出来るアフリカンドラムの演奏会をアートウォームで開催したり、前期中止した学校での中学校向けの情操教育プログラム等をもう一度学校と調整して3月までに出来る所はいくつかの学校で行ったりしました。

高齢者向けのオンラインについては今年、社会教育委員の会議をオンラインで開催することになり私たちもそういったノウハウが出来てきたので今後はそれを講座に活かしていければ家から出られなくても講座を見ていただくことが出来るのではと考えています。

西田生涯学習部理事

社会教育課と同様の考え方ですが伊井委員長、大橋委員からご意見いただきましたが、令和2年度は、何をやっていいのか、という所からスタートして出来る範囲でやってみよう、布絵本を活用した読み聞かせ動画の配信や科学の祭典の実験映像の配信を行いました。まさにWithコロナで今後どうしていくか手法を考えていかななくてはならないと思っております。このことは十分主体となります団体やボランティアグループのご意見を十分お聞きしながら研究工夫しなければならないと思っております。全国的に色々進んだ取組が今後もなされていくと思うのでアンテナをはりながら、うちで出来ることを積極的に取り入れながら取組みたいと考えています。

伊井委員長

ありがとうございました。お二人の委員から何か追加でご質問等ありますでしょうか。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○デジタル環境へのアクセスを幅広い世代に可能にし、それらを活用した文化・芸術発信できる環境整備を望みます。

基本方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	伊井	・資料館への入館者増だけではなく、オンラインコンテンツへのアクセス者数の増加を通して、石狩文化の魅力が多く発信できればよいですね。
2	伊井	・旧石狩小学校の魅力的な活用を楽しみにしています。
3	向田	・今後も歴史ある石狩市の文化を守り、継承して行く事を望みます。

工藤文化財課長

文化財課博物館の仕事は石狩市内の自然や歴史・文化、文化財というのを十分に把握してその価値を市民や子供たちに伝えていく事だと思います。つまり自然や歴史の把握と発信、この二つが基本の柱になります。昨年については、博物館というものは公民館や図書館と同じように利用者に来ていただくという形でしたので、コロナで来ていただけないとなると発信力が非常に落ちてしまいます。その中で社会教育等と同様にインターネットを活用し YouTube 等を使った配信を行っています。こうしたことに取組む中で、発信するコンテンツ、内容を充実させるためには元々やるべき仕事であった市内の自然・歴史の把握、理解を深めていくことが大事であり重要で、それがないとコンテンツを増やすということにはなかなか繋がらないということが、当たり前前の事なのですが分かってきました。最近のことですが、石狩市指定文化財になっている石狩弁天社に江戸時代に描かれた大きな絵馬がありまして、この絵馬を高精度カメラを使って精密な解像度の高い画像撮影を行いました。高精度の画像撮影をして見ると、これが元々上手な良い絵ですが、実にものすごく上手い。超絶上手い、非常に迫力のある絵であるということが分かりました。これは絵の素人でも見れば本当に上手い、素晴らしい迫力だということが分かる。これまでは離れて見ていたので上手いことは伝わるが、本当の美しさがなかなか分かりにくかったのが、高精度の画像を作ることによって普通の人にも分かりやすく提供できることが分かりました。これをどういう形で公表するかを技術的な部分も含めて検討しているところです。このように既にあるものを更に価値をより深く追求していくことが発信という部分でも非常に大事です。コンテンツを増やしていくのは、コロナ禍以降、それこそ世界中の博物館で行っている方向性ですので、これから我々も増やしていきたいと思っています。そのためには自分たちの足元にある文化・歴史・自然をしっかりと追求・把握していくことが今後も大事です。それがコンテンツの充実につながると考えています。向田委員のご質問にあるような、これからもそういったものを把握してしっかり発信、伝えていく。それは調査、研究、把握が重要です。それがきちんと反映される形に進めていきたいと思っています。

石狩小学校の円形校舎の件ですが今年一般公開で、春先コロナという状況で実際公開できたのは7月以降、9月以降は完全に緊急事態宣言で公開中止になりました。新聞等で発表があり10月に入ってから見学者が非常に増えました。恐らく10月ひと月で見学者300人超えると思います。大体16日の公開日ですので1日20人程度は見学者が来ている割合です。これも発信の仕方があると思いますが、きちんと発信すると十分に関心を持っていただける、価値のあるものだと考えています。こういったものも含めて円形校舎の件は、進めていきたいと思っています。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○様々な手段やコンテンツを通して、歴史ある石狩市の文化を守り、継承していくための調査研究・活動のさらなる推進を望みます。

施策全体

伊井委員長

項目としては以上となりますが、委員の方から最後に全てを総括して何かご意見等ありますでしょうか。

【特になし】

鎌田総務企画課主査

審議につきましては、本日いただいたご意見の最終的な確認として、事務局でまとめたものを各委員へメールし、了承を得たものを議事録として報告させていただきます。

また、点検評価報告書につきましては、本日まとめられた意見を掲載して、今月の教育委員会会議に諮った後に最終決定とし、議会提出及び市民へ公表したいと考えています。

以上を持ちまして、令和3年度石狩市教育委員会外部評価委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(16:40 終了)

令和4年1月17日会議録確定

石狩市教育委員会外部評価委員会

委員長 伊 井 義 人